

(3) 提出書類一覧表 (工事・製造)

チェックリストとしてご利用ください。なおこの一覧表は同封の必要はありません。

○必須 △該当者

記号	提出書類	工事		製造		チェックポイント 詳細は P10～26 をご覧ください
		法人	個人	法人	個人	
ア	使用印鑑台帳 (様式 1)	新規のみ ○	新規のみ ○	新規のみ ○	新規のみ ○	<input type="checkbox"/> 印影は鮮明か <input type="checkbox"/> 代表者の印か (会社名のみの印不可) <input type="checkbox"/> 10 条の注意事項を確認済か
イ	委任状 (様式 2)	新規のみ △	—	新規のみ △	—	地場外の法人で、代理人を定める場合 <input type="checkbox"/> 11 条のとおり記載しているか
ウ	誓約書 (様式 3)	○	○	○	○	<input type="checkbox"/> 代表者印 (実印) を押印しているか
エ	登記事項 (全部) 証明書	○	—	○	—	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書は全部事項か <input type="checkbox"/> 証明書は原本か (コピー不可) <input type="checkbox"/> 証明書の発行日は平成 31 年 1 月 1 日以降か <input type="checkbox"/> 個人の場合、②申立書は代表者印の実印を押印しているか <input type="checkbox"/> 市町村税を滞納していないことの証明書は直近 2 年分あるか
オ	① 身分証明書 ② 申立書	—	○	—	○	
カ	市町村税を滞納していないことの証明書	○	○	○	○	
キ	消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書	○	○	○	○	<input type="checkbox"/> 許可は有効期限内か <input type="checkbox"/> 申請業種に必要な許可があるか ※解体を希望する場合、「とび・土工」工事業は不可 <input type="checkbox"/> 証明書を提出する場合は発行日が平成 31 年 1 月 1 日以降か <input type="checkbox"/> 代理人を定める場合は、営業所一覧の写しを添付しているか
ク	建設業許可通知書の写し	○	○	—	—	<input type="checkbox"/> 17 条の要件を満たしているか <input type="checkbox"/> 審査基準日は平成 29 年 8 月 31 日以降のものか <input type="checkbox"/> 申請業種を受審しているか ※解体を希望する場合、「とび・土工コンクリート・解体 (経過措置)」は不可 <input type="checkbox"/> 社会保険等の加入の有無が「有」又は「適用除外」となっているか ※「無」の場合は、加入確認書類又は届出書 (様式 5) の提出が必要
ケ	経営事項審査結果通知書の写し	○	○	—	—	(提出は該当者のみ) <input type="checkbox"/> 加入確認書類は 18 条の提出書類に記載のものか <input type="checkbox"/> 届出書 (様式 5) のその他の項目にチェックした場合は理由を記載しているか <input type="checkbox"/> 届出書 (様式 5) は、本店の代表者印 (実印) を押印しているか
	① 社会保険等加入確認の書類 ② 届出書 (様式 5)	△	△	—	—	

○必須 △該当者

記号	提出書類	工事		製造		チェックポイント 詳細はP10～26をご覧ください
		法人	個人	法人	個人	
コ	浄化槽法による届出書の写し	△	△	—	—	(提出は該当者のみ) □都道府県の受領印はあるか ×浄化槽工事登録申請書は不可
サ	直近2年分の財務諸表 (個人の場合は様式6)	—	—	○	○	□直近2年分あるか
シ	次のいずれかの写し ・造船法による許可通知書 又は造船業開始届出書 ・小型船造船法による登録 済証明書	—	—	△	△	提出は申請業種が船舶造船のもの(修理のみを除く)
ス	施工実績表(様式7)	○	○	○	○	□21～24 ㊦のとおり作成しているか □実績なしの申請区分業種についても作成しているか □商号又は名称, 業者番号を記載しているか
セ	監理技術者及び主任 技術者名簿 (様式8)	○	○	○	○	
ソ	【水道局】機械工事実績調書	△	△	—	—	提出は該当者のみ。25 ㊦参照
タ	【水道局】 配水管等布設工事登録申請書及び調書	△	△	—	—	
チ	【交通局】 鉄道関連工事等経歴書	△	△	△	△	
ツ	組合員等名簿の写し	△	—	△	—	事業協同組合など各種組合等として申請する場合は, 組合員等名簿があるか
テ	申請区分台帳	○	○	○	○	□内容に誤りがないか □申請区分業種及び工事種目は, 「ス 施工実績表」と一致するか □A4サイズ1枚で出力したか
	送付方法	□ウ～シを2穴紐綴じしているか □所定の「宛名ラベル」を外から見える位置に貼付しているか □31 ㊦で指定している送付方法か				

各公的機関発行の証明書等

【エ・オ・カ・キ】

- ▼ 平成31年1月1日以降に発行された原本を提出してください（コピー不可）。
- ▼ 上記以前に発行されたものや、下記内容と異なるもの、またコピーで提出されたものでは受付できませんので、ご注意ください。
- ▼ 複数の区分（工事・製造、委託、物品購入・リース又は物品売払）において申請をする場合、エ～キの書類をひとつの区分で提出すれば、様式4（16頁記入例参照）を提出することにより、他の区分では提出を省略することができます。

記号	提出書類	説明
エ	＜法人の場合＞ 登記事項（全部） 証明書	<input type="checkbox"/> 法務局発行の「現在事項全部証明書」又は「履歴事項全部証明書」 <input type="checkbox"/> 役員全員の名前が記載されていることを確認してください。 ＊一般財団法人民事法務協会の「登記情報提供サービス」によるものは受付できません。
オ	＜個人の場合＞ 身分証明書 及び申立書	<input type="checkbox"/> 本籍地の市区町村発行の身分証明書 <input type="checkbox"/> 外国人の方は、住民登録している市区町村発行の住民票 <input type="checkbox"/> 申立書は14頁の記入例を参照のうえ作成してください。
カ	市町村税を滞納していないことの証明書 *賦課されているすべての市町村税が対象です。	◆福岡市内に本店を有する方 ◆本店が市外で委任を福岡市内の支店及び営業所等に行う方 <input type="checkbox"/> 福岡市発行の納税証明のうち、「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」 （見本：15頁）を提出してください。 申請手続きは福岡市ホームページ「税務証明書の取得方法 > 証明・閲覧の概要」をご覧ください。 http://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/zeisei/life/011.html
		◆上記以外の方 <input type="checkbox"/> 支店等への委任を「行わない場合は本店」，「行う場合は当該支店等」の所在地市区町村発行の証明書で、「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」又は「直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるもの。」 ※ 個人事業主の方は、 <u>自宅ではなく本店（事務所）所在地</u> の市町村発行の証明書を提出してください。
キ	消費税及び地方消費税納税証明書	<input type="checkbox"/> 本店所在地の所轄の税務署発行の証明書 <input type="checkbox"/> 証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択してください。 （「その3の2」「その3の3」でも可）⇒見本：15頁 <input type="checkbox"/> 申請手続きは国税庁ホームページ「納税証明書の交付請求手続」をご覧ください。 http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/nofu-shomei/shomei/01.htm